

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 津市 】
令和 3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>【日本語教育担当者会】85名 市内各小中学校・義務教育学校の担当教員 75名、津市外国人児童生徒通訳等巡回担当員8名、教育委員会事務局人権教育課担当2名</p> <p>【就学ガイダンス実行委員会】10名 三重大学教員1名(アドバイザー)、多文化共生に関する市民活動団体3名、市行政関係各課担当者6名(市民交流課多文化共生担当1名・子育て推進課保育担当1名・学校教育課学務担当1名・教育委員会人権教育課3名)</p> <p>【進学ガイダンス実行委員会】13名 小学校長1名、中学校長1名、中学校教員3名、県教育委員会3名(人権教育課1名・高校教育課1名・小中学校教育課1名)、市行政関係各課担当者5名(市民交流課多文化共生担当1名・教育研究支援課進路担当1名・人権教育課3名)</p> <p>【就学前日本語教室「つむぎ」検討委員会】11名 三重大学教員1名(アドバイザー)、市行政関係各課担当者 7名(学校教育課2名・子育て推進課 1名・人権教育課4名)、コーディネーター 1名、指導者 2名</p> <p>【外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業実行委員会】10名 小学校長1名、中学校長1名、小学校担当1名、中学校担当1名、県教育委員会2名(小中学校教育課1名、研修企画・支援課1名)、市行政担当者4名(人権教育課)</p> <p>【母語支援協力員】 編入学する外国人児童生徒・保護者の母語に応じて対応(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ビサイヤ語・中国語・ベトナム語・タイ語・英語)。</p> <p>【初期日本語教室「きずな」「移動きずな」】 きずな教室長、副教室長、巡回担当員及び日本語指導ボランティア(市民ボランティア)で指導を行った。津市版初期日本語指導カリキュラムを使って、基本的にマンツーマンの直接法での指導。</p>

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

市内すべての小中学校・義務教育学校に日本語教育担当者を位置づけている。第1回日本語教育担当者会では、担当者の役割や転入児童生徒の受入時の学校体制づくりを確認し、市内どこの学校に転入があっても児童生徒及び保護者への支援ができるようにした。11月に実施した第2回担当者会議では、日本語教育を通しての進路保障について確認し、各校の現状や取組について情報共有を図った。2月に実施した第3回担当者会議では、今年度実施した外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業で取り組んだ提案授業の様子を紹介し、日本語指導が必要な外国につながる子どもが、日本語での一斉授業に参加し、授業内容を理解するために必要な支援や指導方法について意見交換をした。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築(※必須実施項目)

【初期日本語教室「きずな」の実施】

「きずな」では、きずな教室長・副教室長と、巡回担当員、日本語指導ボランティアが、また、「移動きずな」では、在籍校の教員と巡回担当員、日本語指導ボランティアが、原則マンツーマンで津市版初期日本語指導カリキュラムを基にした直接法での指導を行っている。副教室長の配置により、教室長や副教室長が各校の「移動きずな」を巡回指導し、日本語指導技術の向上を図っている。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

日本語指導が必要な児童生徒については、津市版の実施計画書や個別の指導計画の様式を作成している。日本語教育担当者会等で「特別の教育課程」による日本語指導の実施について確認をし、各校で取り組んでいる。

(4)成果の普及(必須実施項目)

就学・進学ガイダンス実行委員会で、外国人住民と関わる行政各課や多文化共生に関わる市民活動団体、学校関係者と情報を共有した。ガイダンスの様子だけでなく、成果の1つである外国につながる子どもたちの高校進学率について、日本語教育担当者会・校長会・進路担当者会、さらには高等学校長会とも共有を図った。

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

外国につながる児童生徒が在籍する学校に、巡回担当員や支援協力員を派遣し、TTでの支援や在籍校教員による取り出し授業への支援を行ってきた。

今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「学校へ行こう！in津市 高校進学ガイダンスⅠ」は中止することになった。一方、「学校へ行こう！in津市 高校進学ガイダンスⅡ」では、会場に集まるリスクを避けながら少しでも日本の高校イメージをもつことができ、進学の意欲につながられるよう、「高校紹介」「就学支援制度」「教育支援資金」のパワーポイント資料に日本語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語の音声を付けた説明動画を作成し、QRコードにして学校に送付した。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

昨年度より、就学前日本語教室「つむぎ」を本格実施した。今年度は、カリキュラムの見直し及び指導者の増員を行い、1月から3月の間に全8回の日本語指導、及び授業体験を計画した。今年度は、敬和小学校区の幼稚園・保育園・未就園を対象とし、幼児16名とその保護者が参加した。しかし、第1回は1月8日に実施できたが、「まん延防止措置重点措置」の対象地域に指定されたことに伴い、予定していた第2回から第8回を中止することになった。しかし参加を楽しみにしていた子ども・保護者が少しでも安心して小学校に入学できるよう、3月下旬に1回実施する。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

令和元年度より5年計画で「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」を実施し、日本語指導が必要な外国につながる子どもが、日本語での一斉授業に参加し、授業内容を理解するために必要な支援や指導方法について、協議し、研究を進めた。事業実施にあたっては、小中学校長・小中学校教員、県教育委員会小中学校教育課、津市教育委員会人権教育課で実行委員会を組織し、大学教員にアドバイザーとして参画してもらい実施している。本年度も外国につながる子どもが多く在籍する3校で、主体的な学びにつながるICT機器等の活用についての授業研究・授業実践を実施した。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

外国につながる児童生徒が在籍する全ての学校において、日本語能力判定会議を行っている。対象児童生徒を複数の目で見ていくことによって、その児童生徒の日本語レベルを判定することができる。その結果から、必要な支援の在り方を協議し、日々の指導に生かしている。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

津市所属の巡回担当員は現在8名(ポルトガル語3人、スペイン語2人、タガログ語3人)である。主に母語通訳による初期適応指導、直接法による日本語指導、配付物等の翻訳、通訳者として学校と保護者との連絡調整を担っている。就学・進学ガイダンスの機会だけでなく、不就学状況調査の家庭訪問等にも通訳として同行し、就学に関する情報を届け、子どもたちの不就学を防ぐ役割も担っている。

津市に在籍する児童生徒が多言語化しているため、巡回担当員が対応できない言語については、有償ボランティアとして母語支援協力員を派遣している。派遣にあたっては三重大学や津市国際交流協会、三重県国際交流財団、その他市民活動団体の協力を得ながら体制を整え、初期適応指導や保護者通訳等の支援を行っている。

(12) 親子日本語教室の実施

多文化共生市民活動団体「がんばる会」と協働して、毎週土曜日18:30～20:00に外国人住民を対象に生活言語を中心とした日本語教室と、外国につながる子どもを対象とした日本語指導や学習支援を行う「子ども教室」を実施している。また、公共交通機関を使って史跡や公共施設へのフィールドワーク、季節ごとの日本文化を直接体感できるような学習もしている。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

実行委員会を関係各機関と連携し、構成することで、多面的に意見を聴くことができた。また、事業内容の協議の他、外国につながる子どもの情報共有を図り、より実態に則した事業となるよう、取り組むことができた。

実行委員会の中で、充実した協議ができるよう、内容を精選する必要がある。次年度も関係各機関と連携し、実行委員会を組織することで、外国につながる子どもや保護者に情報を確実に届けることができるようにしていく。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

「きずな」及び「移動きずな」に入級した児童生徒について、在籍する学校の管理職や担当、担任と学習状況や具体的な指導方法を共有するための「情報交換会」を実施した。話し合いを行うことにより、在籍校学級においても継続的・効果的な指導につなげることができた。また、対象児童生徒の日本語能力の課題をより明確にとらえ、個別支援に生かすことができた。

「情報交換会」で、さまざまな子どもの姿を話し合う中で、積極的に日本語でコミュニケーションをとろうとする姿や、なかなか日本語を話そうとしない子どもたちの姿が語られた。子どもたちの思いを聴きながら、安心して一斉授業

の中で学習できるよう、在籍学級での居場所づくりや、「きずな」「移動きずな」で学習してきたことを教室でも定着できるようにしていく必要がある。

日本語指導ボランティアは平日午前中の活動のため、その時間に活動できる市民の方が限られる。市内全域に日本語指導ボランティアの登録者は存在するが、地域によっては少ないところもある。今後、さらに「移動きずな」の取組を充実させていくために、日本語指導ボランティアの新たな人材確保やその養成と合わせて、学校と連携したボランティアの支援体制も整えていく必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

指導者及び支援者の役割を明確にした指導計画を立案し、複数の指導者が関わる場合でも、見通しをもって継続的・効果的な指導を行うことができた。そのことによって、対象児童生徒の日本語能力の課題をより明確にとらえ、在籍学級での学習や個別支援に活かすことできた。

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校で「特別の教育課程」を実施したが、取組については、各学校によって指導のばらつきがあった。各校での取り出し授業や一斉授業での指導内容や支援方法の工夫を具体的に提示していく必要がある。

(4)成果の普及(必須実施項目)

関係機関や高校・大学関係者、市民、各行政各課と連携することで、津市の取組を知ってもらおうという一方的な普及にとどまらず、外国につながる子どもたちの教育保障や進路保障についての課題、保護者の教育に対する考え方や価値観、就労を含めた生活状況等、学校や教育行政の立場ではなかなか見えてこない課題や社会情勢など、様々な面について知ることができた。また、取組を普及することにより、関係各課や市民団体との連携や、より具体的な支援が可能となった。

広報誌等で「きずな」や「移動きずな」の取組を積極的に発信することにより、日本語指導ボランティアの拡大にもつながった。今後も様々な機会をとらえて普及に努め、ともに外国につながる子どもの教育保障や進路保障についての課題を共有し、その解決につなげられるよう、連携を図りながら取組を進めていきたい。

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

高校進学ガイダンスⅡでは、中学校・義務教育学校の2、3年生とその保護者を対象にQRコードを配布し、のべ128回の視聴があった。視聴した生徒・保護者から「入試の説明がよくわかりました」「〇〇高校に興味をもちました」「重要な情報を自分の言語で画像を含めてみることで、とても参考になりました」などの声をいただき、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で工夫をしながら情報を届けることできた。

高校進学率は年々高くなってきているが、入学するだけでなく、高校を卒業し、自分が望む進路を選択できる力をつけていくことが必要である。そのためには、今後も一斉授業の中で学び続ける力をつけていくために、実践研究を通して明らかにし、学校や関係機関とも連携を図りながら取組を進めていく必要がある。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

数字や自分の名前を読んだり、書いたり、絵本の読み聞かせを楽しんだりした。さまざまな日本語能力レベルの子どもがいる中で、ボランティアや通訳に支援を受けながら、取り組むことができた。また、保護者には感染対策を行い、半数ずつに分かれて、教室で参観してもらったり、別室でモニターを通して参観してもらったりして、子どもたちの姿を観てもらうことができた。

今年度、第1回目以降、すべての回が中止となったので、次年度は、今年度のカリキュラムをもとに実施していく。また、次年度は、就学前日本語教室「つむぎ」を1会場増やし、多くの子どもたちに入学前に小学校の体験活動をしてもらう中で、子どもも保護者も安心して小学校へ入学できるよう、取り組んでいく。今後、対象校区を広げていく

にあたり、指導者の育成、及び津市版就学前日本語カリキュラムの見直しを行う必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」では、デジタル教科書や一人一台端末など、ICT機器を活用した授業研究に取り組んだ。導入での活用として、動画を用いたり、生活に即した課題提示をしたりすることで、外国につながる子どもが意欲的に取り組むことができた。また、図形を切ったり、動かしたりできるコンテンツを使って子どもたちの思考を促したり、説明したりすることができた。ICT機器を活用して課題提示をすることで、何を求めるのかが明確にイメージでき、課題解決に向けて取り組むことができることや、日本語の理解が十分でないために、日本語だけではイメージできないことが、ICT機器を活用し動画や画像を示すことでイメージしやすくなり、理解を深めることができることが確認された。

さらに、日本語の理解が十分でない児童生徒に対し、概念的な理解や学習言語の定着など、ICT機器の活用が効果的であることが確かめられた。ICT機器を活用し、課題提示をする中で、具体物から抽象物へ移行していくことが必要であるとともに、必ず言語に戻していくことが必要だと確認された。また、どのようなねらいを持って、ICT機器を活用すれば効果的か議論することがあった。

一人一台端末をはじめとするICT機器を活用することで、学習意欲を高めることができることが検証されたことから、今後も多様なICT機器をどの場面で、どのような提示の仕方をするのかを議論し、考察した上で、すべての学校に広げていく必要がある。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

日本語指導を必要とする児童生徒の個々の日本語能力を明確にするとともに、それを通して見えてくる課題を共有することにより、「特別の教育課程」の編成につなげ、個に応じた効果的な支援を行うことができた。日本語と教科の統合指導、居場所づくりや進路保障をめざした取組を考え合う機会となった。

次年度も日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校において、日本語能力判定会議を実施していく。また、日本語指導が必要な児童生徒が在籍しない学校に転入があったときにもすぐに対応できるよう、判定会議の周知を図っていく。

判定会議で見えてきた児童生徒の課題に対して、どのような支援をどのような体制で実施していくかについては、具体性に欠けることもある。日本語能力判定会議では児童生徒の日本語能力の把握だけでなく、その児童生徒の生活背景も含めて協議することで、中長期的な見直しをもった計画や支援、指導に対する評価を明確に行えるようにすることが必要である。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【日本語指導ができる支援員】

「きずな」「移動きずな」において、マンツーマンでのきめ細かな指導をすることができ、初期日本語指導が効果的・効率的に実施できた。また、それぞれの実践をもとに話し合い、指導方法や教材の改良を重ねた。

「移動きずな」の取組を充実させ、市内のどこの学校に在籍しても「きずな」と同様、きめ細やかな初期日本語指導が受けられるよう、今後も日本語指導ボランティアの新たな人材の確保やその養成を進めていく必要がある。

【母語が分かる支援員】

全く日本語が話せない子どもに対する初期適応を行うことで、子どもも保護者も安心して日本の学校や園での生活を送ることができた。保護者の思いを丁寧に聞き取り、学校と保護者・子どもをつなぐことができた。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、そこに係る市教委や学校から発出する文書については、すべて翻訳し、外国につながる保護者に丁寧に情報を届けることができた。また、罹患した児童生徒が在籍する学校に通訳者

を派遣することで、保護者と学校をつなぐことができた。

津市内に在籍する児童生徒の言語は24言語あり、多言語化の傾向にある。必要な時に適した支援ができるよう、大学や国際交流協会等の協力を求めていくとともに、学生や市民ボランティアを発掘する方法を工夫し、母語支援員の拡充を図る必要がある。

母語が分かる支援員は、全く日本語がわからない状態の児童生徒にとって、安心して日本の学校に通うことができる存在である。教職員には、母語が通じないと子どもとつながれないという意識に陥らないようにしていきたい。また、学校が直接保護者に働きかけることが保護者とのつながりをより深められることから、学校がすべきこと、教育委員会が支援することを整理していくとともに、教職員に対しても、「やさしい日本語」で伝えることを周知していく必要がある。

今後も、初期日本語指導のできる市民ボランティアだけでなく、母語支援協力員の募集を市広報で呼び掛け人員の拡充に向けて取り組んでいく。

(12) 親子日本語教室の実施

本年度は日本語教室としては中止となったが、そこに関わるボランティア研修会を実施し、外国につながる子どもがどのような思いで日本に暮らしているか、何がわからず困っているかを知ろうとすることが大切であることを確認し合った。

今年度は、長期にわたり学習会が中止となっているため、再開したときに子どもたちが安心して参加できるように配慮していく必要がある。また、外国につながる児童生徒は市内に散在傾向にあり、現在実施している日本語教室で学びたくても通うことが出来ない子どもや保護者がいる。そのような子どもや保護者に対して、できることを考えていく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	27人 (9園)	424人 (30校)	177人 (12校)	2人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		306人 (30校)	124人 (12校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

外国につながる児童生徒のおかれている現状やそこから見えてくる課題を、就学・進学ガイダンスや日本語教育担当者会など様々な機会を通じて、市教育委員会、学校、関係機関等それぞれの立場において共有化を図り、具体的な支援につなげていきたい。そして、津市内のどこの学校に在籍することになっても、保護者も子どもも安心して学校に通える状況をつくるとともに、子どもたちの進路保障を目指した取組を今後もさらに進めていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。